

◎出動時等の伝令の要領

- ①. 車両が現場本部前に着いたら、サイレンは一旦停止させ、赤色回転灯だけとし、非常点滅灯をつける。
 - ②. ポンプ長は、助手席から車両前部を通り、現場本部前に至りて現場本部指揮官に対し基本の姿勢を取り、敬礼の後、「第〇分団第〇班又は〇〇積載車、ポンプ長以下〇名ただいま到着しました。」と報告する。
 - ③. 現場指揮者からは、「第〇分団第〇班又は〇〇積載車は、〇〇に部署し〇〇側から〇〇へ攻撃せよ。」等の指示が発せられるから、ポンプ長は「第〇分団第〇班又は〇〇積載車は、〇〇に部署し〇〇側から〇〇へ攻撃します。」と復唱する。
 - ④. ポンプ長は、復唱後に敬礼をして回れ右の後、駆け足要領で車両前部を通過して、助手席ドアに至り、後方確認後に乗車し、「出動」と発する。
 - ⑤. 機関員は、ポンプ長の「出動」を受け、非常点滅灯を切り、再度サイレンを吹鳴して車両を前進させる。
 - ⑥. ポンプ長は、現場指揮者の指示した場所に部署したら、機関員に車両の「停止」を命じ、攻撃目標、水利、火点等の状況を乗員要員に要領よく説明し、「攻撃開始」と発する。
 - ⑦. 機関員は、サイレンを切り、非常点滅灯をつけ、車両右側前輪に輪止を施し、他の要員と協力してポンプ操作又は可搬ポンプの設置を行い、給水操作を行う。
- 《以下放水要領は、ポンプ自動車又は可搬ポンプ操法の要領に準ずる。》
- ⑧. 鎮圧時において、現場本部から撤収等の指示があり、現場を離れる際には到着の要領と反対の要領で、現場本部へ到着し「第〇分団第〇班又は〇〇積載車、撤収完了しました。人員、機材とも異常ありません。」と報告する。
 - ⑨. 現場指揮者からは、「よし、ご苦労さん。〇〇で待機せよ。」と指示があれば、「〇〇で待機します。」と応え、敬礼の後、待機場所へ移動する。
 - ⑩. 撤収報告時には、機関員は、サイレンは用いないが、赤色回転灯、標識等は使用するものとする。

◎現場本部等における伝令の要領

- ①. 現場本部が火点付近に設置されたら、現場本部伝令は、指揮者左翼後列に整列し、休めの姿勢で待機する。
 - ②. 伝令長又は年長者は、整列後人数を確認し、現場本部指揮者前に至り敬礼後「〇〇現場本部伝令〇〇名整列終わりました。」と報告し、敬礼後に元の位置（最右翼1.5メートル）へつく。
 - ③. 現場本部指揮者から、「伝令前へ」と発せられた時は、右翼列員から順次伝令となり、現場本部指揮者前に至り、基本の姿勢のち、直ちに右手握り拳を空にかかげ、「伝令参りました。」と応える。
 - ④. 現場本部指揮者は、直ちに右手握り拳を空に掲げ、「第〇分団第〇班又は〇〇積載車に対し、攻撃を中止し第〇班又は〇〇積載車へ中継するように伝令せよ。」と発する。伝令要員は、「第〇分団第〇班又は〇〇積載車に対し、攻撃を中止し第〇班又は〇〇積載車へ中継するように伝令します。」と復唱し、右手握り拳を降ろした後、気を付けの姿勢をとり、回れ右をして駆け足で、目標へ向かう。
 - ⑤. 伝令は、火点側で攻撃目標を監視しているポンプ長又は指揮者に対し、現場本部指揮者からの伝令事項を伝える。
 - ⑥. 伝令は、ポンプ長又は指揮者の左側1.5メートルに並び直立不動の姿勢をとり、「伝令します。ただちに攻撃を中止し第〇班又は〇〇積載車へ中継せよ。以上」と伝令する。
 - ⑦. ポンプ長又は指揮者は火点を監視しながら、「了解」と応える。伝令は、「伝令帰ります。」と告げ、回れ右をして駆け足で、現場本部に戻り、現場本部指揮者前に至りて基本の姿勢をとり、敬礼の後「第〇分団第〇班又は〇〇積載車に対する伝令終わりました。」と報告する。その後、現場本部指揮者の「よし、ご苦労さん」の発声後、敬礼をして元の自分の位置に回り込みで入り、自主整頓の後、整列休めをもって待機とする。
- ※ 出動時の到着伝令の要領中、「第〇分団第〇班又は〇〇積載車～」とあるのは、他町村の火災等の応援に際し、出動した場合にあっては、「白川町消防団第〇分団第〇班又は〇〇積載車～」と、報告するものとする。